

令和4年度事業計画

事業計画

1 令和4年度事業方針について

(1) 工業会を取り巻く環境への認識

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行によるコロナ禍は国内外の経済・社会に多大な影響をもたらしています。現在も、変異株による感染拡大と社会経済活動の正常化に向けた動きを繰り返す中、対面型サービス業を中心に、引き続き厳しい状況に置かれておりますが、一方、テレワークやテレビ会議が定着するなど社会・産業構造の変革を促す結果ともなっています。

また、コロナ禍以外にも、半導体等の原材料の供給制約や原油等の資源価格の高騰、欧米のインフレや国際情勢の緊迫化など様々な要因が顕在化しています。

このように取り巻く環境には厳しいものがありますが、今年3月にまん延防止等重点措置が全面解除になり、今後は、感染予防に努めつつ経済振興に力点を移すウィズコロナの考え方にに基づき、社会・経済活動が活発化していくものと思われまます。

このことは、当工業会の会員の景況感にも表れており、毎年2月に実施しております会員意識調査の結果では、景況感のマイナス項目である「やや悪い」「悪い」の比率が、新型コロナウイルス感染症が発生する前の平成31年が8.2%であったものが、感染症発生後の令和2年は19.6%、令和3年は43.1%と急速に悪化していましたが、令和4年は33.8%と上向きに転じています。

新型コロナウイルス禍による影響では、令和2年には69.2%の会員が民間工事の受注が減少している、としていたものが、令和3年には56.9%に減少し、26.2%の会員が公共工事の受注が減少している、としていたものが18.5%に減少するなどコロナ禍の影響も緩和しています。

国は、脱炭素社会の実現に向けた世界的潮流が加速する中、「2050年までに二酸化炭素ネット排出量ゼロ（カーボンニュートラル）を目指す」との政策目標を発表しました。

空調衛生工事業界には、省エネ技術を駆使し、再生可能エネルギーの導入促進にも努めながら、脱炭素社会の実現に向けてその先導的役割を担うことが期待されています。

さらに、長期的な視点に立って、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取組みを進めることも空調衛生工事業界に課された使命と考えます。

(2) 令和4年度重点目標

令和4年度事業については、新たな変異ウイルスによる感染症拡大が発生しても事業が推進できるよう引き続き体制の強化に努めるとともに、働き方改革など取り巻く環境の変化や脱炭素社会の実現など社会的使命を果たすため、4つの重点目標を掲げ事業を推進します。

① 働き方改革の実現

時間外労働の上限規制の適用まで残り2年を切ったことから、これまで以上に技術者等の過重労働対策、長時間労働の是正、週休2日の実現のため、会員への意識調査や啓蒙活動を積極的に図るとともに、関係団体と連携し、国・県・市等への要望活動を強める。

② 人材の確保・育成

既存のインターンシップによる実習生の受入れや生徒・教師の施設・工事現場見学等を充実させ、若者の空調衛生工事業への理解の促進を図るとともに、建設キャリアアップシステムの普及促進活動に協力するなど担い手確保事業を進める。また、高等学校への設備学科の新設や拡充、それを可能とする専門知識・専門技術を有する教職員の確保・養成について、関係機関への要望活動を引き続き行う。

③ 脱炭素への取組みとオゾン層の保護によるSDGs達成への貢献

カーボンニュートラルの達成に貢献するため、再生可能エネルギーへの転換やZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）実現への協力などの温室効果ガスの排出削減への取組みを促進するとともに、日常的にフロンを大量に扱っている事業者の団体として漏洩による大気へのフロン排出ゼロの徹底、関係機関と連携したフロン回収・破壊推進の普及啓発を図りSDGs達成へ貢献する。

④ 危機管理体制の強化

大規模地震等災害発生時や新たな感染症の発生によるパンデミックに備え、BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）の整備を会員に働きかけるとともに、神奈川県、横浜市との協定に基づく自動出動・即時出動の体制維持に努める。また出動体制を強化するため、緊急通行車両の確実な届出・登録に取り組む。

さらに、現場・職場で安全活動を推進するための安全スローガン選定とポスターの制作、また、コンプライアンスの徹底を図る。

2 事業計画の項目

(1) 対外活動の強化

業界の直面する諸課題に対処するため、建設、電気設備など友誼団体と連携・連帯を強化し、関係諸官庁等への陳情・要望活動等の渉外活動を活発に行う。

- 1) 日本空調衛生工事業協会、関東支部各団体との連携強化及びその事業活動への提案と積極的参加
- 2) 県建設業協会、県電業協会、市電設協会など関係団体との情報交換と連携強化活動の実施
- 3) 関係官庁等発注先との積極的な意見交換及び具体的な要望活動の実施
- 4) 賛助会員との連携・連帯活動の強化

(2) 県、市等への協力

- 1) 神奈川県及び横浜市との協定に基づく訓練等への参加
- 2) 協定に基づく即時出動・自動出動説明会の開催
- 3) 公安委員会への「緊急通行車両届出」更新手続きの実施
- 4) 関係官庁等の防災・減災対策への協力推進
- 5) 機械設備工事施工マニュアルの改訂
- 6) フロン類の漏えい防止及び回収・破壊を推進する関係官庁との協力推進
- 7) 「フロン類回収業者紹介窓口」の活用

(3) 調査・研究、研修活動の充実

建築設備工事に関するコンプライアンスを含めた経営体質の強化、技術水準の一層の向上を図るため、委員会活動を中心に調査・研究・研修を実施する。

- 1) 多様化する発注方式の調査・研究（民間への直接〔分離〕発注推進対策）
（新入札・契約制度、分離発注、CM、DB、PFI、ESCO、ICT・電子入札等）
- 2) 環境保全活動の調査・研究・講演会及び一般への啓蒙活動
（SDGs、フロン類の漏えい防止・回収・破壊、CO₂削減、省エネ・省資源対応等）
- 3) BCPに対する会員意識調査の実施、説明会の開催
- 4) 経営者・経営幹部等を対象とした研修会及び一般研修会の開催
- 5) 技術講演会、研修見学会等の開催

(4) 情報提供サービス、広報活動の充実強化

会員に対する適時適確な情報提供の充実強化と会員相互間の情報交換の活性化を図るとともに、社会全般に向けて広報活動を活発に行う。

- 1) 総会、賀詞交換会の開催とその活用
- 2) 工業会ホームページの充実強化と電子メールによる会員相互間の情報伝達の推進
- 3) 会報の発行、設備関係図書等の充実
- 4) 経営、技術資料等の説明会、発表会等の適宜開催
- 5) 官公庁情報及び官公庁との会議内容の提供

(5) 人材の確保・育成

設備業界に優秀な人材を確保、育成し、業界発展の基礎固めのための事業を行う。

- 1) 設備技術者、技能者の資質の向上、教育と援助
- 2) 県内公立工科・工業高等学校等の現場実習等への協力並びに積極的な交流活動
- 3) 現場経験の一環として、若手教員を対象とした現場研修見学会を開催
- 4) インターンシップによる高校生受入企業の拡大
- 5) 県内公立工科・工業高等学校生徒の資格習得支援
- 6) 県内公立工科・工業高等学校への会報紙面提供
- 7) 高等学校設備科の拡充など関係機関への要望活動の実施

(6) 労働災害防止活動への取組み

- 1) 安全パトロールの実施（横浜市・建設団体合同）
- 2) 安全に関する講習会の開催
- 3) 安全スローガンの募集・決議・表彰及び安全ポスター・Q U Oカードの配付

(7) コンプライアンスの徹底

法令遵守、企業倫理の浸透などを図るため、コンプライアンス研修を継続的に実施する。

(8) 会員表彰

業界の発展に尽力された会員の功労者等に対し表彰・顕彰を行う。

(9) 当会運営基盤の強化

工業会の組織力強化、財政基盤安定のために「正会員並びに賛助会員の増強」、「業務の効率化」について積極的に取り組む。

(10) 事務局のICT機能の向上

事務局のICT機能を高め、コロナ禍等の事態の中でも、会議や研修を行える体制を整備する。

- 1) ZOOMの活用
- 2) オンラインによる会議、研修会の開催